

障害者差別のない共生社会の実現を目指して

■合理的配慮

- 障害のある人の個別的な要望に応じて、その場で必要かつ合理的な配慮を提供する。
- 申し出がなくても、障害のある人を見かけたら声をかける。
- 本人が希望しない場合は、一方的に配慮を押しつけない。
- 合理的配慮を提供できなければ、理由を説明して理解して頂く。
- 希望通りに対応できない時は、話し合いによって代替策を講じる。

■環境整備

- あらかじめ環境を整えておくことで、いつでも障害のある人が困ることなく安心して社会参加することが可能になる。